

人事行政の運営などの状況を公表します

市の人事行政運営の公平性・透明性を確保するため、平成24年度および平成25年度の市職員の給与や勤務条件、研修や処分状況などについて公表します。

2 職員の給与の状況

▼人件費(普通会計決算)

市の人口 53,932 人(平成25年3月31日現在)

区分	歳出総額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費比率(B/A)
平成24年度	15,631,729千円	1,054,674千円	3,329,047千円	21.3%

(参考)平成23年度人件費比率 22.5%
 ※人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含まれています。
 ※右表「部門別職員数」の公営企業等の職員にかかる給与・報酬などは含まれていません。

▼職員給与費(一般会計予算)

区分	職員数(A)	給与費				1人あたり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
平成25年度	328人	1,224,275千円	192,642千円	435,778千円	1,852,695千円	5,648千円

※職員手当には、退職手当を含んでいません。
 ※給与費は、平成25年度当初予算計上額です。

▼ラスパイレス指数

区分	平成24年度	平成19年度
幸手市	107.8(99.6)	98.2
全国市平均	106.9(98.8)	97.9

※ラスパイレス指数とは、一般的に地方公務員と国家公務員の給与水準の比較に用いられるもので、国家公務員の平均給料月額を100とした場合の市職員の平均給料月額を指数で示したものです。
 ※()内は、国が厳しい財政状況および東日本大震災に対処するため実施している、給与改定特例法の減額措置がなかったとみなした場合の数値です。

▼職員の平均年齢・平均給料月額・平均給与月額

(平成25年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.9歳	326,747円	387,203円
技能労務職	55.1歳	234,132円	246,490円

※平均給料月額は、職員の基本給の平均です。
 ※平均給与月額は、給料月額と扶養手当などの各種手当を合計し、平均したものです。

▼職員の初任給

(平成25年4月1日現在)

区分		幸手市	国
一般行政職	大学卒	178,800円	172,200円
	高校卒	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	124,900円	137,200円

▼職員の経験年数別、学歴別平均給料月額

(平成25年4月1日現在)

区分		経験年数		
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	292,473円	340,529円	380,109円
	高校卒	260,100円	295,025円	318,900円
技能労務職	高校卒	212,500円	221,533円	233,900円

※経験年数とは、市職員として採用される前の職歴などの経験を勤続年数に加算した年数です。



問合せ 庶務課
 ☎(43) 1111 内線 233
 FAX(43) 3783

1 職員の任免および職員数の状況

▼職員の採用

平成24年度は、事務職12(6)人、消防職2(0)人、技能労務職1(0)人、保育職2(1)人の職員を採用しました。
 ※()内はうち女性

▼職員の退職

区分	事務職	消防職	技能労務職	合計
定年退職	19(4)人	2(0)人	4(3)人	25(7)人
勸奨退職	-	-	-	-
自己都合退職	7(5)人	1(0)人	0(0)人	8(5)人
その他(死亡、免職、失職)	0(0)人	0(0)人	0(0)人	0(0)人
計	26(9)人	3(0)人	4(3)人	33(12)人
再任用職員	6(1)人	0(0)人	4(3)人	10(4)人

※「再任用職員」とは、退職後に市に再雇用された職員です。
 ※()内はうち女性

▼部門別職員数

(各年4月1日現在)

区分	部門	職員数		増減数	主な増減理由
		平成25年度	平成24年度		
一般行政部門	議会	4人	4人	0人	
	総務	69人	70人	△1人	人づくり広域連合への派遣終了に伴う総務一般部門の減員(△1人)、戸籍窓口部門の効率化による減員(△1人)、企画開発部門の体制強化による増員(1人)
	税務	27人	28人	△1人	税務部門の効率化による減員(△1人)
	民生	71人	72人	△1人	保育部門の効率化による減員(△3人)、社会福祉部門の体制強化による増員(2人)
	衛生	21人	21人	0人	ごみ処理部門の効率化による減員(△1人)、保健衛生部門の体制強化による増員(1人)
	労働	1人	1人	0人	
	農林産水	7人	7人	0人	
	商工	3人	3人	0人	観光部門の効率化による減員(△1人)、商工部門の体制強化による増員(1人)
	土木	38人	37人	1人	県への派遣に伴う都市計画部門の増員(1人)
	小計	241人	243人	△2人	
特別行政部門	教育	49人	52人	△3人	保健体育部門の効率化による減員(△1人)、小学校給食調理の委託化などによる減員(△3人)、社会教育部門の体制強化による増員(1人)
	消防	0人	90人	△90人	埼玉東部消防組合設立に伴う減員(△90人)
	小計	49人	142人	△93人	
普通会計		290人	385人	△95人	
公営企業等	水道	12人	12人	0人	
	下水道	8人	8人	0人	
	その他	19人	22人	△3人	後期高齢者医療広域連合への派遣終了に伴う後期高齢者医療部門の減員(△1人)、地域包括支援センターの委託化による介護保険事業部門の減員(△2人)
	小計	39人	42人	△3人	
合計		329人	427人	△98人	

※職員数は、一般職に属する職員数(教育長を除く)であり、地方公務員法の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

▼勤務時間の概要

職員の勤務時間は、1週間あたり38時間45分と定めており、原則毎週月曜～金曜日(午前8時30分～午後5時15分)の勤務となります。なお、そのうち正午から午後1時までは休憩時間となります。

また、一部の職場においては、その業務の実情に応じて職員の勤務時間の変更を行っています。

▼休暇制度の概要、種類など

年次有給休暇	労働基準法第39条により与えられる有給の休暇であり、1年につき最高20日間、前年からの繰越分を含め年に最高40日間になります。
病欠休暇	負傷または疾病のために勤務できない職員に対し、原則上限90日まで、その治療に専念させることができる有給の休暇です。
特別休暇	特別の事由により認められる有給の休暇です。
介護休暇	配偶者、子、本人または配偶者の父母などの親族で負傷、疾病または老齢により2週間以上にわたり日常生活に支障がある人の介護をするために認められる無給の休暇です。
組合休暇	職員団体の業務または活動に従事するために認められる無給の休暇です。

▼年次有給休暇の取得状況(各年平均)

平成23年	平成24年
11.8日	12.6日

▼育児休業の取得状況

育児休業とは、3歳未満の子を養育するため、職務に従事しないことを可能とする制度です。育児休業期間については、給与は支給されません。

平成24年度に育児休業を取得した職員は、7(6)人でした。
※()内はうち女性

4 職員の分限および懲戒処分状況

▼分限処分の状況

平成24年度は、免職処分、降任処分、降給処分を受けた職員はいませんでした。また、休職処分を受けた職員は6人(心身の故障)でした。

▼懲戒処分の状況

平成24年度は、懲戒処分を受けた職員はいませんでした。

5 公平委員会への措置要求および不服申立ての状況

平成24年度は、いずれもありませんでした。

6 職員の研修の状況

▼研修の概要

区分	コース数	延べ受講者数
自主研修	1	8人
階層別研修	19	271人
一般研修	40	423人
専門研修	5	5人
特別研修	5	10人
研修体系外の研修	9	17人

▼一般行政職の級別職員数

(平成25年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
標準的な業務内容	主事	主任	主査	主幹	主席主幹	課長	部長	
職員数	47人	37人	43人	27人	23人	26人	5人	208人
構成比	22.6%	17.8%	20.7%	13.0%	11.0%	12.5%	2.4%	100.0%

※市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。また、標準的な業務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
※それぞれ職員数には、国家公務員との比較のため、企業・税務・福祉・技能労務職員などは含んでいません。

▼期末手当・勤勉手当(平成24年度決算)

支給職員1人あたり平均支給額 1,406千円
平成24年度支給率 期末手当 2.60月分(1.45月)
勤勉手当 1.35月分(0.65月)
※()内は、再任用職員にかかる支給率です。

▼退職手当

(平成25年4月1日現在)

区分	定年・勲奨	自己都合
勤続20年	30.55月分	23.50月分
勤続25年	41.34月分	33.50月分
勤続35年	59.28月分	47.50月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
支給職員1人あたり平均支給額	25,051千円	17,890千円

※市は、埼玉県市町村総合事務組合に加入し、退職手当の支給率は同組合の支給条例に基づくものです。退職手当の1人あたり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額です。

▼地域手当(平成24年度決算)

支給実績額 51,228千円
支給職員1人あたり平均支給年額 125千円

▼特殊勤務手当(平成24年度決算)

支給実績額 6,727千円
支給職員1人あたり平均支給年額 31千円

▼時間外勤務手当(平成24年度決算)

支給実績額 46,773千円
支給職員1人あたり平均支給年額 178千円

▼その他の手当(平成24年度決算)

区分	支給実績額	支給職員1人あたり平均支給年額
扶養手当	49,425千円	231千円
住居手当	11,148千円	259千円
通勤手当	16,574千円	53千円
管理職手当	59,814千円	503千円
夜間勤務手当	4,923千円	88千円

▼特別職の報酬等

(平成25年4月1日現在)

区分	給料または報酬月額	期末手当支給率				
		6月期	1.90月分	12月期	2.05月分	
市長	670,000円	6月期	1.90月分	12月期	2.05月分	計3.95月分
副市長	721,000円	6月期	1.90月分	12月期	2.05月分	計3.95月分
議長	419,000円	6月期	1.90月分	12月期	2.05月分	計3.95月分
副議長	370,000円	6月期	1.90月分	12月期	2.05月分	計3.95月分
議員	343,000円	6月期	1.90月分	12月期	2.05月分	計3.95月分

※市長の給料月額については、平成24年1月1日から平成27年11月8日まで、832,000円を670,000円に減額しています。